

自治基本条例制定 1 周年



この条例には、美幌町をより良いまちにするための考え方やルールが書かれています。

まちづくりの主役はももちろん町民の皆さんです。

しかし、すべてのことを皆を議会や行政(役場)に信託(信用してまかせるこ

これからは、信託していきる部分に今まで以上に町民の皆さんが主体的に関わり、町民と議会、行政が

（長男への手紙）
おまえはえらいよ・・・一年間よく頑張ったなあ・・・。
お腹が痛くても・・・頭が痛くても・・・熱があつても・・・
「オレ、幼稚園行く！」って。頬もしいよ。お前の姿・・・格好いいよ。お前のすべてが・・・泣かせるなよ・・・。

未熟児で産まれて、呼吸も出来なかつたくせに・・・
三ヶ月も保育器に入つてたくせに・・・
昨日、パパは言われたよ。パパがボランティアの人「お父さんをよろしくお願ひします！」って、お前がボランティアの人

に叫んだよな。
そしたら・・・「良いしつけをしてるね」って。
パパはしつけなんかしてないよな。おまえが勝手に挨拶したんだよな。
5歳のくせに・・・おまえはえらいよ・・・。
大きくなつたら・・・ママを守つてやるんだぞ。頬んだよ。
いろいろありがとうなつ！これからも家族という仲間で一緒に頑張ろうな！
あなたの根性と2人の妹の存在、そしてママの努力に敬意を表します。

サッポログループと協定

◆ 政策担当 Tel 73-1111
(内線 223 後藤・大内)

◆ 後援 美幌町
◆ 協賛 美幌町社会福祉協議会、美幌地域包括支援センター

記念事業を開催
10月21日 濱宮郷詞氏が講演
「奇跡体験アンビリバボ」で再現ドラマ化

まちの憲法とも言われる「自治基本条例」が平成23年4月1日に施行され1年が経過しました。その間、パンフレットの配布や、まち育講座の開催等により町民の皆さんに内容をお知らせしてきましたが、さらに多くの皆さんにこの条例の内容や意義などについていただくために、1周年記念事業を開催します。

まち育新聞

第 4 号

（発行所）
総務部政策財務グループ
政策担当
美幌町字東2条北2丁目^{TEL 73-1111}

まちの憲法とも言われる「自治基本条例」が平成23年4月1日に施行され1年が経過しました。その間、パンフレットの配布や、まち育講座の開催等により町民の皆さんに内容をお知らせしてきましたが、さらに多くの皆さんにこの条例の内容や意義などについていただくために、1周年記念事業を開催します。

まちの憲法とも言われる「自治基本条例」が平成23年4月1日に施行され1年が経過しました。その間、パンフレットの配布や、まち育講座の開催等により町民の皆さんに内容をお知らせしてきましたが、さらに多くの皆さんにこの条例の内容や意義などについていただくために、1周年記念事業を開催します。

応募期間
10/5(金)まで



びほーる「ひいとこ・ひいひと」 フォトコンテストを開催します

美幌町の景色、名所、イベントや人々の生活風景、素敵な笑顔など、あなたが感じる美幌町の魅力を撮影し、ステキなタイトルをつけてご応募ください。とっておきの1枚をお待ちしています。

応 募 要 項

表 彰

- 最優秀賞 各部門1点【スマッピーカード1万円分チャージ+副賞】
- 優秀賞 各部門2点【スマッピーカード5千円分チャージ+副賞】
- 佳作 各部 数点【スマッピーカード2千円分チャージ+副賞】
- 参加賞 応募者の中から抽選で30名【500円相当分金券】
※副賞は、サッポロビール(株)様、美幌観光物産協会様よりご提供いただきます。

審査・発表

- 主催者側で審査を行います。
- 発表は10月21日(日)「びほーる」で開催の「濱宮郷詞 講演会」の前段に行います。また、町ホームページやまち育新聞などでも公表します。

注意事項

- 過去にコンテスト等で入賞、入選された作品は応募できません。
- 応募いただいた写真を使用する権利は主催者側に帰属し、広報活動等に使用します。
- 被写体の肖像権、著作権には十分御注意ください。
- 撮影に関しての起因する事故一切のトラブルさらに応募作品の送付の際に起こった事故に関しては主催者側は一切責任を負いません。

問い合わせ先

実行委員会事務局 役場政策担当 Tel 73-1111 (内線 223 後藤・大内)



健康づくりの基本的な考え方

(ヘルスプロモーション)

ヘルスプロモーションとは、WHO(世界保健機構)が提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、健康を自分自身でコントロールできるように町民一人ひとりの意識を高めること、またそのために健康を支援する様々な環境を整備していくことをいいます。

このヘルスプロモーションの考え方を例えると、人生の一生を坂道ととらえ、一歩一歩「球」を押し上げ登っていきます。

そのためには、自ら登る力をつけ、家族や地域がサポートをし、また、坂を登りやすくするために角度を低くする「運動しやすい施設や環境の整備」、「職場単位の禁煙・分煙の推進」などの環境づくりが重要です。(下図参照)

ヘルスプロモーションの考え方

めざすものはQOLの向上
(生活の質)

個人の意識向上

豊かな人生

家族や地域
のサポート

健康
(障がい)

坂道のこう配を下げる、みんなで個人を後押しする。

資料:(島内、1987、吉田・藤内、1995を改編)

特集

美幌町第Ⅱ期(平成25年~29年度)
健康増進計画策定中

今年度は、第一期の最終年度にあたるため、各団体を代表する健康増進計画推進委員会やヘルスリーダーとの意見交換により、第一期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

標値を定め、目標達成の

ため行政が取り組むこ

と、地域や職場で取り組

んでいただきたいことを

計画に盛り込んでいます。

北海道では、「健康日本21」、美幌町版となりま

す。今年度は、第一期の最

終年度にあたるため、各

団体を代表する健康増進

計画推進委員会やヘルス

リーダー

との意見交換によ

り、第一

期計画進捗状況や目標達成状況の確認を行い、第二期計画を策定していくま

す。

この計画は乳幼児期、

学齢期、成人期、高齢期

の世代別に、栄養、運動、

休養・こころの健康、歯

と口腔、たばこ、アルコ

ールの6つの領域毎に目

<p